

平成 23 年度三重県教育改革推進会議
審議のまとめ

平成 24 年 3 月

目 次

1	はじめに	1
2	審議テーマについて	2
	(1) 依頼された理由	2
	(2) 各テーマの関連性	3
3	取組の方向性	5
4	各テーマに係る「現状と課題」及び「具体的方策」	6
	(1) テーマ：学力の向上	
	現状と課題	6
	具体的方策	7
	各主体に期待する役割	11
	(2) テーマ：キャリア教育の充実	
	現状と課題	13
	具体的方策	15
	各主体に期待する役割	22
	(3) テーマ：郷土教育の推進	
	現状と課題	23
	具体的方策	24
	各主体に期待する役割	27
	(4) テーマ：地域と共に創る学校づくり	
	具体的方策	29
	各主体に期待する役割	33
	《参考 1》	
	ゲストスピーカーからの提言	35
	《参考 2》	
	具体的方策の取組主体一覧表	39

1 はじめに

三重県教育改革推進会議は、県教育委員会からの求めにより、三重県教育ビジョン（以下「ビジョン」という。）の策定について、平成21年度から22年度の2年間にわたり、審議を重ねてきました。その結果を踏まえ、県教育委員会は、平成22年12月に今後の本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す新しい指針として、ビジョンを策定しました。このビジョンの計画期間は平成23年度から平成27年度までの5年間であり、本年度は取組の初年度にあたります。

今後は、ビジョンの実現に向け、具体的な取組を進め、各施策の目的を確実に達成していただきたいと思えます。しかし、ビジョンで示した各施策における「主な取組内容」については、取組の方針や方向性を示したものであり、具体的方策を記述していない項目もあります。

そこで、「主な取組内容」をより実効性のあるものとし、教育行政に反映するため、平成23年度の三重県教育改革推進会議では、県教育委員会の求めに応じ、ビジョンの実現に向け、特に重要であると考えられる以下の4つのテーマの具体的方策について審議をすることとしました。

- (1) 学力の向上
- (2) キャリア教育の充実
- (3) 郷土教育の推進
- (4) 地域と共に創る学校づくり

審議については、5回の推進会議全体会に加え、(1)から(3)の3つのテーマに沿った14回の分科会を開催し、延べ19回にわたる検討を行いました。第2回分科会では、各分科会のテーマに関する専門家をゲストスピーカーとして招請し、専門的見地や新しい視点からのご講演をいただくなど、多方面からの情報収集を行い、審議を深めました。このたび、その結果を「審議のまとめ」として、報告するものです。

今後は、この「審議のまとめ」を参考に、行政、学校、家庭、地域など多様な主体が連携・協力して、それぞれの役割を発揮し、子どもたちの学びの充実に向け、必要な働きかけや支援を行っていくことを期待するものです。

2 審議テーマについて

平成23年度の三重県教育改革推進会議は、県教育委員会から、ビジョンの項目のうち、施策の実効性を高めるための具体的方策にかかる検討が喫緊に必要なテーマとして、次の4つのテーマについて審議を依頼されました。それぞれ依頼された理由は、以下のとおりです。

(1) 依頼された理由

① 学力の向上

本県の小中学生の学力は、「平成22年度全国学力・学習状況調査」によると、小学校（国語、算数）、中学校（国語）の調査で、正答率が全国平均を下回る状況にあります。内容的には、基礎的・基本的な知識・技能は概ね身につけているものの、知識・技能を活用する力に課題が見受けられます。また、同調査では、家庭学習の時間数、予習・復習の習慣、早寝・早起きの習慣、テレビやビデオの視聴時間数、テレビゲームやインターネットの利用時間数などの質問項目で、他の自治体と比べて改善が必要な結果が出ており、学習習慣や生活習慣に課題があります。さらに、子どもたちの学習意欲が低いという傾向も見られます。

変化の激しい時代を生き抜く上で、「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」という学力の3要素を子どもたちが確実に身につけることが必要です。

これらのことから、「学力の向上」にかかる具体的方策を1つめの審議テーマとしました。

② キャリア教育の充実

少子化・高齢化、産業・経済の構造変化、雇用の多様化・流動化など就職を巡る環境が大きく変化する中、子どもたちに求められている資質・能力も変化しつつあります。また厳しい雇用情勢を背景に新卒者が自己の適性や希望に合致した就職先を選択することが難しいなどの課題が生じています。さらに、新規学校卒業者の早期離職や若年無業者の存在も問題となっています。子どもたちが、望ましい勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を身につけ、将来自立した社会人として、人生設計し、積極的に社会参画できるよう、キャリア教育の充実を図ることが求められています。

これらのことから、「キャリア教育の充実」にかかる具体的方策を2

つめの審議テーマとしました。

③ 郷土教育の推進

郷土は、子どもたちにとって、一生に渡る精神的な支えであり、心のよりどころとなるものです。地域の絆が薄れつつある一方で、グローバル化が進展する今日、未来を担う子どもたちには、豊かな心を育むとともに、国際社会における日本人としての自覚を養うことが求められています。

これからの時代には、子どもたちが郷土への愛着を持ち、さらには人と人、地域と地域の絆を大切にできるようになることが大切です。そのためには、郷土のよさを認識し、発信できるよう、郷土に関する学習を深める必要があります。また、グローバルな視点を兼ね備え、国際社会で活躍できる人材を育成することも必要です。

これらのことから、「郷土教育の推進」にかかる具体的方策を3つ目の審議テーマとしました。

④ 地域と共に創る学校づくり

社会構造が変化し、人々の価値観が多様化する中、社会全体で子どもたちを育てるために、学校、家庭、地域が一体となって、それぞれの教育機能を高めていく必要があります。教育活動の質的向上を図るとともに、地域のよさを教育活動に取り入れた特色ある学校を創造するなど、全ての学校において開かれた学校づくりを推進することが重要です。ビジョンの基本理念である県民総参加で教育に向き合うためには、学校と地域との連携、学校への地域からの支援等を欠かすことができません。

これらのことから、「地域と共に創る学校づくり」にかかる具体的方策を4つ目の審議テーマとしました。

(2) 各テーマの関連性

「学力の向上」、「キャリア教育の充実」、「郷土教育の推進」、「地域と共に創る学校づくり」については、相互の関連性を考慮して取り組むことが大切です。

「学力の向上」を目指すためには、子どもたちのわかる喜びや考える楽しさを大事にしながら、学習意欲を高めることが大切です。学力は知識的な面からだけではなく、キャリア教育や郷土についての探究的な学習など幅広い学習活動の中で、子どもたちが考え、行動するためのベースとなるものです。学校・家庭・地域が連携してあらゆる機会を通じてその定着・

向上を図ることが大切です。

「キャリア教育の充実」では、子どもたちの生涯を見据え、望ましい勤労観・職業観を育むことを目指します。キャリア教育は、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と学習意欲の向上を基盤として、教育活動全体を通じて、組織的・系統的に取り組む必要があります。

「郷土教育の推進」は、子どもたちの郷土に対する愛着を育み、郷土の良さを外部へ発信する力の育成を目指すものです。郷土に対する誇りは自信につながり、学ぶ喜びや学習意欲の向上にも寄与するものです。あわせて、子どもたちが将来、グローバルな視野に立って自らの考えを適切に伝え、主体的に行動することができるよう取組を進めることも必要です。

「地域と共に創る学校づくり」は、これからの教育を考える際に欠かすことのできない観点です。学校づくりを地域と一体となって進めることは、子どもたちが安心して学ぶことのできる基盤をつくることにつながり、学習習慣や生活習慣の改善、学ぶ意欲の向上に結びつくものです。

こうしたことから、「学力の向上」、「キャリア教育の充実」、「郷土教育の推進」については、相互の関連性を重視しつつ、「地域と共に創る学校づくり」を基盤として取り組んでいくことが大切です。

3 取組の方向性

いうまでもなく、子どもたちの教育については、学校が主体的・継続的に取り組んでいかなければなりません。さらに、学校は、教育への熱意や教育内容とともに、子どもたちが抱える課題や改善方策についても、家庭や地域に具体的に示し、協力を求め、共に子どもたちの教育に取り組む必要があります。このことを通じて、家庭や地域からの学校に対する信頼が高まるとともに、家庭や地域が子どもたちの教育を自らの課題としても捉えることができるようになります。学校を中心として、家庭・地域がつながり、地域の絆が育まれ、地域の子どもは地域で支えるという動きにつながることを期待されます。

行政、学校、家庭、そして地域が、子どもたちの成長に関わる当事者としての責任とそれぞれの役割を自覚するとともに、相互の十分な連携のもとで方向性を共有し、常に協働・協創して、子どもたちの教育に取り組むことが大切です。こうしたことから、4つのテーマについては、個別に対応するだけではなく、総合的・一体的に推進することが必要であり、「県民総参加」の視点から取り組むことが大切です。

そこで、子どもたちの大いなる可能性を引き出し、子どもたちが夢を持ち、その実現を目指して自ら考え行動する意欲や、輝く未来を切り拓く力、他者と共に支え合い生きていく力をつけることを目指し、次頁からの「4 各テーマに係る『現状と課題』及び『具体的方策』」において、「具体的方策」を整理して示すとともに、「県民総参加」の視点から、行政、学校、家庭、地域に期待する役割を示しました。

各主体は、それぞれの役割を踏まえ、課題を整理した上で、「4 各テーマに係る『現状と課題』及び『具体的方策』」を参考に、具体的取組を選択し、優先順位の高いものから、計画的に取り組んでいただきたいと思います。なお、巻末には、参考として、ゲストスピーカーからの提言と各方策ごとに関わりが深い取組主体の一覧を示しました。

4 各テーマに係る「現状と課題」及び「具体的方策」

各テーマに係る具体的方策について審議するにあたり、ビジョンの「主な取組内容」の項目をもとに整理した「現状と課題」を共有し、その後、ゲストスピーカーからの提言や各分科会での意見をもとに審議を深め、今後取り組むべき「具体的方策」についてまとめました。

(1) テーマ：学力の向上

《現状と課題》

① 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における就学前からの一貫した「三重の学び」の推進

子どもたちが自ら課題を解決する力、他者とともに学び高めあう力を育むため、校種それぞれの目標を明確にするとともに、子どもたち一人ひとりの育ちを大切にする教育の推進に取り組んでいる。

しかし、学びを引き継ぐ具体的な仕組みの検討と研究が十分ではないなどの課題がある。

② 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着

思考力・判断力・表現力等の育成

主体的に学習に取り組む態度の育成

指導と評価の一体化の推進

全ての学校において、学力の定着・向上に向けた主体的かつ継続的な検証改善サイクルの確立を図るため、全国学力・学習状況調査等の活用や学力向上アドバイザーによる学校訪問、授業力向上セミナーの開催などに取り組んでいる。

しかし、家庭・地域と連携・協働した学力の定着・向上に向けた取組や、児童生徒の学力の実態を的確に把握した指導、目標に準拠した評価を指導に活かす取組が十分ではないなどの課題がある。

③ 少人数教育の推進

基本的な生活習慣や学力のより確かな定着・向上を目指し、きめ細かく行き届いた少人数教育を充実させるため、小学校1・2年生の30人学級（下限25人）や中学校1年生の35人学級（下限25人）を維持・拡充することなどに取り組んでいる。しかし、少人数教育の維持・拡充については、国の学級編制の標準の見直しなどの動向に大きく左右されるなどの課題がある。

④ 教員の指導力の向上

個々の教員の確かな力量を育成する研修や、各学校における授業改善を中心とした校内研修の充実を図るため、授業研究担当者育成研修や悉皆研修を活用した授業実践研修、喫緊の教育課題に対応した授業力向上に向けた研修などに取り組んでいるが、学校の中で互いの力を磨こうとする「育てる文化」が薄れてきている、教員が学校の課題を共有し、解決を図る機会が十分でないなどの課題がある。

⑤ 家庭・地域等との連携の強化

保護者や地域住民等多様な主体が学校運営に参画することにより、望ましい学習環境を創造し、開かれた学校づくりを進めるために、コミュニティ・スクールに関して、普及・定着を目指す推進会議の開催、導入研究校に対する情報提供や助言などを行っているが、導入するメリットが伝わりにくいなどの課題がある。

以上の「現状と課題」を踏まえて、審議を円滑に行うために、論点を次の①～③に整理しました。

- ① 学力向上に向けた学校の組織的な取組
- ② 教員の指導力の向上に向けた取組
- ③ 少人数教育の推進

この論点に従い、県教育委員会から提案された「具体的方策のイメージ」をもとに審議を行い、今回「具体的方策」として、以下の通りまとめました。

《具体的方策》

① 学力向上に向けた学校の組織的な取組

i) 学力向上に向けた指導体制の確立

A 市町等教育委員会による全国学力・学習状況調査の実施・活用の支援

○全国学力・学習状況調査は、学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた問題が出題されており、日常生活における学習習慣や生活習慣等とあわせて、子どもたちの学力や学習状況を総合的に把握することができるものである。このため、各市町等教育委員会と連携し、全ての小中学校での全国学力・学習状況調査の実

施・活用を促進し、調査結果を具体的に分析して教育指導の改善に生かすようにするため、調査実施に係る支援や、調査結果を的確に把握するための分析支援ツール等をホームページから配信する。

B 学力向上に向けた実践推進校の指定と支援

- 学力向上に向けた効果的な取組を進めるため、地域の核となる実践推進校を指定し、「学力向上アドバイザー」を派遣するとともに、全国学力・学習状況調査の分析結果に基づき、きめ細かな指導ができるよう非常勤講師を配置するなど、総合的な支援を行う。
- 校長のリーダーシップのもと、教員の指導力向上に向けてチームワークのとれた体制づくりを推進する。

C 学力向上のための取組成果の普及・啓発の推進

- 学力向上に向けて、各市町等教育委員会での取組を支援するとともに、効果的な取組を広めるため、市町等教育委員会を対象とした県全体学力向上推進会議や、教員等を対象とした地域別学力向上推進会議、授業力向上セミナー等を開催する。

ii) 家庭・地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組

D 学校、家庭、地域が一体となった子どもたちの学びを支える取組の推進

- 子どもたちの学びを支えるために、学校、家庭、地域が情報共有を進め、信頼関係を構築する。
- 全国学力・学習状況調査の分析結果に基づき、児童生徒の学習面や生活面の課題解決に向け、保護者や地域の方と連携した教育活動を展開する。
- 地域の教育力を生かした学習支援等の充実を目指して、コミュニティ・スクール等の成果について、幅広い事例の収集と積極的な情報発信に努め、地域の実態に応じて、全ての公立学校で、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、学校評価等の取組による開かれた学校づくりを推進する。
- 学校・家庭・地域が連携して子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりに取り組むことが重要な課題となっているため、県民運動を展開し、例えば、学校では「全校一斉授業公開」を開催したり、家庭では「ノーテレビデー」や「親子読書」を実施し

たり、地域においては地域資源を活用した体験学習を実施したりする。

iii) 子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進

E 校内のチーム支援体制の充実

○子どもたちが安心して学べるようにするため、様々な課題に対して初期対応ができるよう、教員の力量を高めることをねらいとした講座を開催し、核となる人材を養成することにより、校内体制を整え、学校組織としての対応力の向上を図る。また、学校だけでは解決できない問題に対応するための「学校問題解決サポートチーム」を設置し、校内体制を整備等支援する。

F 中学校区を一体に支援するスクールカウンセラーの配置の推進

○子どもたちが安心して学ぶとともに、小中学校が連携して子どもの学びを引き継げるよう、小学校を含む中学校区単位でスクールカウンセラーを配置し、小中学校の児童生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。

G 臨床心理相談専門員による教育相談の実施の推進

○複雑化・多様化した子どもたちの心の問題の解決に向けて、心理療法等の専門的な二次的教育相談を実施する。

H 学びを引き継ぐための学校体制と、校種間・関係機関の連携の推進

○子どもたちの学びを校種を越えて引き継ぎ、保障するため、各校にて作成された個別の指導計画、個別の教育支援計画等を用いた進学、転校の際の引き継ぎを充実する。

○就学支援ファイル、個別の教育支援計画等をもとに、医療、保健、福祉等の関係機関との連携を充実する。

I 学校を核とした地域ネットワークの構築

○子どもたちの成長のさまたげやつまずきともなる、いじめ等の人権に関わる問題の解決を目指し、一人ひとりが安心して学べるようにするため、学校と地域の様々な主体が協働して「子ども支援ネットワーク」を構築する。

② 教員の指導力の向上に向けた取組

J 相互に学び合う「授業実践研修」の実施

○小中高の各段階で求められる学力についての教職員の認識を深めるためには、校種を越えた授業交流等が重要であるため、経

験年数の異なる教職員が校種を越えて教科別の研修班を編成するなどして、相互に学び合う「授業実践研修」を実施する。

- 子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実、子どもたちがわかる喜びを実感する学習活動の充実に向けて、教職員の資質向上を図るため、特に「授業の改善」を重視し、各種研修の学校への有効度を検証しながら、継続的な改善を図る。

K 教職員一人ひとりの課題解決のための支援

- 授業づくりや学級経営における教職員一人ひとりの課題を解決するため、「WEB掲示板」を活用して支援する。

L 授業研究担当者の育成

- 「授業研究の文化」の定着に向けては、各学校において授業についての専門的な知識や技能を伝えたり、学び合ったりする研修を充実させる等、OJTを活性化する必要がある。そのため、学校での授業研究を企画・運営する「授業研究担当者」を育成する。

※「授業研究」…各学校において実際の授業の様子を他の教員が参観し、具体的な検討を行う実践的な研修。

- 「授業研究担当者」が互いの学校で実施する授業公開や授業研究会に参加できるような仕組みについて、市町等教育委員会と連携して検討する。
- 授業方法や客観的なデータに対して教職員が分析力を高め授業の改善につなげられるよう、各種手法を取り入れた研究協議の充実を図る。

M 教育課題に対応する指導力の向上

- 特別支援教育や外国人児童生徒教育等を推進するため、「今日的な教育課題に対応する研修講座」を実施し、実践的な指導力の向上を図る。
- 内地留学において、派遣教職員の研究の中で、調査分析力を高める指導等、教職員の資質の向上を図る研修について、大学との連携を進める。

③ 少人数教育の推進

N きめ細かで質の高い教育の実現

- 基本的な生活習慣や学力のより確かな定着・向上を図るため、小学校1、2年生の30人学級（下限25人）等を継続する。

また、今後の国の学級編制の見直し等を踏まえ、小・中学校で35人学級編制を推進する。

- 高等学校における少人数教育については、学習の内容や特性を踏まえながら、効果的に実施するための指導方法の工夫・改善を行う。

○ 学力向上に向けた実践推進校の指定と支援 [再掲]

- 学力向上に向けた効果的な取組を進めるため、地域の核となる実践推進校を指定し、「学力向上アドバイザー」を派遣するとともに、全国学力・学習状況調査の分析結果に基づき、きめ細かな指導ができるよう非常勤講師を配置するなど、総合的な支援を行う。

P 学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進 [再掲]

- 地域の教育力を生かした学習支援等の充実を目指して、コミュニティ・スクール等の成果について、幅広い事例の収集と積極的な情報発信に努め、地域の実態に応じて、全ての公立学校で、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、学校評価等の取組による開かれた学校づくりを推進する。

《各主体に期待する役割》

① 行政

県教育委員会は具体的方策を実施しつつ、各市町等教育委員会と連携を図りながら、学校等の取組を支援するとともに、効果をあげている取組については、その成果を普及する。

また、市町等教育委員会は、所管する学校の子どもの学力や学習状況等の実態を把握するとともに、各学校の学力向上への取組を支援する。さらに、優れた指導や取組例を普及する。

② 学校

子どもたちの学力の定着・向上を図るため、全国学力・学習状況調査等を実施・活用し、計画的・継続的な教育指導の改善を行う。

また、調査結果とともに課題解決に向けた学校の取組を家庭・地域と共有することを通じて、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学びを支え、推進する取組を行う。

さらに、子どもたちの学びを保障する視点に留意し、学習意欲を

高めたり、学びを引き継ぐ仕組みを充実したりするなど、子どもたちの学びを支える基盤づくりを推進する。

③ 家庭

子どもたちの学力の定着・向上に向けて、家庭での望ましい学習習慣や生活習慣を確立するとともに、子どもたちが安心して学べる環境づくりを進める。

また、学校の実態を知り、教育活動に対して積極的に参画するなど、学校と連携した取組を行う。

④ 地域

地域ぐるみで子どもたちの育ちを支援するため、地域の実情を踏まえた上で、学校や家庭との間で情報の共有を図り、地域人材をはじめとする地域資源を学校教育に提供するなど、学校と連携した教育を展開する。

(2) テーマ：キャリア教育の充実

《現状と課題》

① 教育活動全体を通じたキャリア教育の拡充・深化

高等学校においては、生徒が社会的・職業的自立に必要な能力・態度を身につけられるよう、教育活動全体を通じたキャリア教育を展開している。（取組例：地域の有識者等の外部人材を活用した講習会を学校で開催し、実社会で役に立つ力を育成。）

しかし、教員のキャリア教育に関する理解が十分でなかったり、学校として組織的に取り組むための校内体制が十分でないなどの課題がある。

② 組織的・系統的なキャリア教育の推進

子どもたちの発達段階に応じて、社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を系統的に育成するため、異なる校種（小学校、中学校、高等学校）が連携したキャリア教育プログラム（指導計画）を策定している。（取組例：実践研究を県内14市町で実施し、指定校で研究した成果を県内の各学校に情報提供。）

また、特別支援学校では、労働体験を重視したキャリア教育を推進するとともに、就労の可能性の高い職種に関する技能等の習得を目指したコース制を導入している。

しかし、小学校・中学校・高等学校の連携に関する研究成果を県内に広めるための具体的な手段が不十分であること、特別支援学校のコース制の充実のために必要な企業・地域社会との連携が不十分であることなどの課題がある。

③ 家庭・地域・行政との連携によるキャリア教育の推進

生徒たちが、職業を体感することを通じて、働くことの尊さや社会貢献を学び、将来の自分のありたい姿を見いだす機会を創出できるよう、小学校では「職場見学」、中学校では「職場体験」、高等学校では「インターンシップ」を実施している。

（取組状況：全ての中学校で「職場体験」を、ほぼ全ての高等学校で「インターンシップ」を実施。）

しかし、高等学校ではインターンシップを体験する生徒が一部に限られている（卒業までに24.6%の生徒が体験（平成22年度卒業生））ことや、事前・事後指導を含めた体験内容や日数が十分充実していないなどの課題がある。

④ 専門性を生かした職業教育の推進

高等学校の職業学科（農業・工業・商業・家庭など）では、実社会で必要となる専門的な知識・技術及び起業家精神などの資質・能力を育むため、職業教育を展開している。（取組例：仕入れ・生産・販売・経理事務などの体験学習や、地域資源を活用した「ものづくり」「商品開発」等の実践的な学習を展開。）

しかし、産業構造の変化の中で、企業等の求める人材育成に、必ずしも十分に対応出来ていないなどの課題がある。

⑤ 就職支援の実施

高等学校・特別支援学校高等部卒業予定者のうち、就職を希望する者の進路実現を図るため、就職支援を実施している。（取組例：企業等で管理職等の経験のある人材を進路相談や求人開拓のために学校に配置、関係機関と連携して就職情報交換会・合同就職面接会を実施。）

しかし、厳しい経済状況の下で求人数が減少しており、希望職種以外の事業所を受験するケースが増えている。こうした状況への対応が十分とはいえないなどの課題がある。

⑥ 教員の資質向上

キャリア教育の充実に向けて、教員対象の研修を実施し、指導力の向上を図っている。（取組例：県総合教育センター及び各市町等教育委員会においてキャリア教育研修講座を実施。）

しかし、魅力的な講座が十分設定されていないことや教育現場の忙しさから、教員のキャリア教育研修への申込者が少ないことなどの課題がある。

以上の「現状と課題」を踏まえて、審議を円滑に行うために、論点を次の①～④に整理しました。

- ① 教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の推進
- ② 適切な就職支援
- ③ 地域と共に創る学校づくりの視点からのキャリア教育のあり方
- ④ 教員の指導力の向上に向けた取組

この論点に従い、県教育委員会から提案された「具体的方策のイメージ」をもとに審議を行い、今回「具体的方策」として、以下の通りまとめ

ました。

《具体的方策》

① 教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の推進

A 全県立高等学校におけるインターンシップの実施と充実

- 集団として「群れる（仲間と共に活動する等）」ことを通して社会性の育成を図るとともに、勤労観・職業観を育成するために、全県立高等学校でインターンシップ等職業を体験する機会を設ける。
- 特に普通科高校において、現在、インターンシップ参加者が17%程度であるため、県立学校校長会や県高等学校進路指導協議会等に働きかけ、インターンシップ参加者を増加させる。
- インターンシップを3日間程度実施している学校については、5日間以上の実施を目指す。

B キャリア教育モデルプログラムの開発と各高等学校のカリキュラムへの反映・普及

- 各高等学校が入学から卒業までのキャリア教育のプログラム（指導計画）を円滑に作成・整備できるようにするため、産業界と県教育委員会・高等学校等とが連携し、各校のプログラムのベースとなるキャリア教育モデルプログラム（指導計画）を策定する。
- 具体例としては、産業界・県教育委員会・高等学校の代表等が定期的に協議し、産業界の持つ社員研修のノウハウ等を活用した3年間の指導プログラムを作成する。
- 特に普通科高校においては、キャリア教育を時間割の中に取り込んでいくことを目指して、「産業社会と人間」（総合学科で職業等について考えさせるために1年生が原則履修する科目、週2時間）を取り入れることを検討する。
- 進学する生徒が多い高等学校では、修学旅行等の特別活動や夏期休業中に、会社訪問やインターンシップを行うことを検討する。

C 全ての学校における組織的・系統的なキャリア教育プログラムの策定

- 各学校でキャリア教育が組織的・系統的に実施できるようにするため、市町等教育委員会と連携し、全ての小学校・中学校・高等

学校・特別支援学校で、入学から卒業までのキャリア教育プログラム（指導計画）を策定する。

- 県教育委員会は、各高等学校のキャリア教育プログラム（指導計画）が、キャリア教育の共通認識である「適切な人間関係が作れること」「自信を持ち将来を切り拓いていく意欲を持つこと」等を基礎とした上で、各高等学校の特色に応じた取組を盛り込んでいるかについて、学校と協議していく。また、カリキュラム（学校全体の指導計画）の中のキャリア教育の位置付け方や、「生きる意義」「社会貢献」に係る取組の盛り込み方、県が働く者の権利・義務についての理解を進めるために発行している「働くルールブック」の活用等について、学校とともに検討する。

D 各学校のキャリア教育実施内容の充実支援

- 各小学校・中学校・高等学校のキャリア教育の実施内容について取組の充実を図るため、他の校種の学校との連携及び地域や事業所等への橋渡し等を学校に提案するとともに、実施の援助ができるNPO等と連携して、各学校を支援する。このことにより、縦（小学校・中学校・高等学校）と横（教育と地域）の連携のシームレス（つなぎ目無し）化を図り、系統的なキャリア教育の充実を図る。
- 具体的には、県教育委員会とNPO等の担当者が各学校の現状やニーズを聞きとり、学校に対して取組に係る提案を行うとともに、実施にあたって必要となる他の校種の学校や関係機関等への橋渡しを行う。

E 児童生徒が様々な仕事を知るため企業展等へ参加することを支援

- 児童生徒が早期から様々な職業の内容や働くことの意義等を知り、進路意識を明確にするため、職業人等と直接対話できる企業展等へ参加することを支援する。具体例としては、県内企業が技術や製品等を展示する企業展に児童生徒が参加することを支援するとともに、高校生フェスティバル等、児童生徒が職業について知る機会を増やすことを検討する。

F 全ての高等学校（普通科、総合学科、専門学科）における職業教育の充実

- キャリア教育の土台の上に、職業に従事するための専門的な知識・技能を育成するため、高等学校の専門学科においては、基礎学力の充実を徹底することに加え、職業教育の内容をさらに社会の変化に対応したものにしていく。
- デュアルシステム（企業等と連携した長期にわたる実習）の参加生徒の増加と内容の充実を図る。
- 普通科及び総合学科においては、徹底して基礎学力を充実する。また、現在は商業等一部の教科・科目に限られている職業に関する授業（例：商業に関する科目）を増やし、時間割の中に組み込んでいくことを検討する。

G 特別支援学校におけるキャリア教育の充実

- 児童・生徒の社会参加と自立を実現するため、教育課程の編成を工夫しコース制を導入することにより、生徒が自己選択により進路を決定することが可能になることを目指す。
- そのために、特別支援学校において、早期（高等部 1 年生）から職場実習を行うとともに、企業等での勤務経験を持つ外部人材の活用により新しい実習先や就労先を開拓する。
- 例えば、協定企業（ビルメンテナンス協会と平成 23 年 3 月協定締結）等との連携により、技術指導や職業教育の充実を図る。
- 新たな職業適性アセスメントの手法を導入して個々の生徒の職業適性を把握し、職種とのマッチングを図り、職場適応促進を図る。

H 重度の障がいをもつ生徒向けの福祉施設利用型デュアルシステムの試行

- 重度の障がいをもつ特別支援学校生徒一人ひとりの実態に応じたキャリア教育を進めるため、生徒が福祉施設（作業所、授産所）に出向き、軽作業に取り組む「福祉施設利用型デュアルシステム」を試行する。

② 適切な就職支援

I 「就職支援相談員」の配置

- 就職支援に課題を持つ主に普通科高校が進路相談や求人開拓を充実させるため、これらの学校に企業等で管理職や人事担当者の経

験を持つ人材を就職支援相談員として配置し、生徒・保護者対象の進路相談やガイダンス、求人開拓、幅広い職業選択のための事業所情報の提供等を行う。

○就職支援相談員の人数や配置校数の拡充を図る。

J 就職情報交換会、合同就職面接会の開催

○就職希望者の希望職種等と求人とのマッチングを図るため、商工会議所等の経済団体・三重労働局・市町等と連携し、県内各地で就職情報交換会・合同就職面接会を実施する。

○商工会議所と専門高校等が、キャリア教育や職業教育を含む学校教育のあり方や産業界としての求人・人材育成の長期展望等について、協議する場を増やしていく。

K 児童生徒が様々な仕事を知るため企業展等へ参加することを支援〔再掲〕

○児童生徒が早期から様々な職業の内容や働くことの意義等を知り、進路意識を明確にするため、職業人等と直接対話できる企業展等へ参加することを支援する。具体例としては、県内企業が技術や製品等を展示する企業展に児童生徒が参加することを支援するとともに、高校生フェスティバル等、児童生徒が職業について知る機会を増やすことを検討する。

L 各高等学校の就職指導プロセスの改善

○各高等学校が行う就職指導をより効果的なものとするため、高等学校卒業生や、卒業生が就職した事業所からの情報をもとに、就職指導のプロセスを検討する。

○具体例としては、若年者の雇用支援や人材育成等に専門性と実績を持つ民間企業を活用し、卒業生アンケート等の内容から、モデル的就職指導プロセスを明らかにする。また、その成果を各高等学校に普及して、就職指導方法の改善を図る。

M 特別支援学校高等部卒業生への就職支援の充実

○生徒の就労希望を実現するため、企業等での勤務経験がある人材を職域開発支援員等として雇用し、個々の生徒の障がいの特性に対応した就労先の開拓を行う。

○企業等に対して障がいの特性を周知するため、特別支援教育フォーラムを実施するとともに、「企業向け就労支援マニュアル」を作成し活用を図る。

- 行政のトップが企業の上層部に対して「トップ外交」を行うことにより雇用を促進するとともに、商工会議所等の経済団体との連携を拡大して就労支援ネットワークを構築する。
- 新たな職業適性アセスメントの導入により、生徒の適性と職種との効果的なマッチングを実施するとともに、教育課程の編成を工夫しコース制を導入することにより、生徒の自己選択による進路決定が可能になることを目指す。

③ 地域と共に創る学校づくりの視点からのキャリア教育のあり方

N キャリア教育推進地域連携会議の開催

- インターンシップの拡充等、高等学校のキャリア教育における学校と地域との連携方策を検討するため、県内7地域において、学校・企業・経済団体・市町・ハローワーク等が参加するキャリア教育推進地域連携会議を開催する。
- 現在各地域で年2回程度実施している同会議について、各地域の実情にあわせながら、各種の連携の実務（例：インターンシップ実施方法の改善、高等学校のキャリア教育の改善、企業等の学校への協力、就職支援等）を運営する事務局的功能を持つものとして実施していくことを検討する。

O 全県立高等学校におけるインターンシップの実施と充実〔再掲〕

- 集団として「群れる（仲間と共に活動する等）」ことを通して社会性の育成を図るとともに、勤労観・職業観を育成するために、全県立高等学校で職業を体験する機会を設ける。
- 特に普通科高校において、現在、インターンシップ参加者が17%程度であるため、県立学校校長会や県高等学校進路指導協議会等に働きかけ、インターンシップ参加者を増加させる。
- インターンシップを3日間程度実施している学校については、5日間以上の実施を目指す。

P 「三重県版ようこそ先輩」と「しごと密着体験」の実施

- 子どもたちが将来ありたい姿を見いだすとともに、専門的な技術・技能に関する興味・関心を持てるようにするため、社会貢献に取り組む団体、CSR活動に取り組む企業等との連携を図りながら、全ての小学校・中学校・高等学校で、社会で活躍する卒業生等による授業（講演会・実習体験等）や、地域等で働く人に子どもたちが半日または1日程度密着する体験を実施する。

Q キャリア教育モデルプログラムの開発と各高等学校のカリキュラムへの反映・普及〔再掲〕

- 各高等学校が入学から卒業までのキャリア教育のプログラム（指導計画）を円滑に作成・整備できるようにするため、産業界と県教育委員会・高等学校等とが連携し、各校のプログラムのベースとなるキャリア教育モデルプログラム（指導計画）を策定する。
- 具体例としては、産業界・県教育委員会・高等学校の代表等が定期的に協議し、産業界の持つ社員研修のノウハウ等を活用した3年間の指導プログラムを作成する。
- 特に普通科高校においては、キャリア教育を時間割の中に取り込んでいくことを目指して、「産業社会と人間」（総合学科で職業等について考えさせるために1年生が原則履修する科目、週2時間）を取り入れることを検討する。
- 進学する生徒が多い高等学校では、修学旅行等の特別活動や夏期休業中に、会社訪問やインターンシップを行うことを検討する。

R 特別支援学校と企業等の連携の強化

- 企業等に対して障がい者雇用の理解啓発を図るため、特別支援学校で実施している企業向け学校見学会を拡大したり、新たに企業関係者を含む「特別支援学校パートナーシップ会議」を学校ごとに開催する。
- 県内7地域において実施する「キャリア教育推進地域連携会議」に特別支援学校が積極的に参加し、就労支援やキャリア教育における学校と地域の連携方策を検討する。

④ 教員の指導力の向上に向けた取組

S 教員が企業の人材育成や経営の実際に触れる機会の創出

- 教員がより実効性のあるキャリア教育を実施できるようにするため、企業・経済団体等と連携し、教員が企業の人材育成や経営の実際に触れる機会を創出する。
- 具体例としては、各学校に企業経営者等を招いて企業の人材育成や経営について教員と意見交換等を行う機会を作る。

T キャリア教育実践交流会の開催

- 各小学校・中学校・高等学校が互いに異なる校種の学校と連携して進めるキャリア教育を充実させるため、市町等教育委員会と連携して、各校種の学校の教員が参加する実践交流会を開催する。

先進的な事例の紹介等を行い、教員の指導スキルの向上を図る。

U キャリア教育研修会の開催

- 教員のキャリア教育に関する理解を深めスキルを高めるため、県教育委員会が実施しているキャリア教育に係る教員研修について、県教育委員会での集合研修やインターネットを用いたeラーニングによる研修を継続し、充実させる。
- 市町等教育委員会と連携して県内各地で行っている研修の拡充を図る。

V 全ての学校における組織的・系統的なキャリア教育プログラムの策定〔再掲〕

- 各学校でキャリア教育が組織的・系統的に実施されるようにするため、市町等教育委員会と連携し、全ての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で、入学から卒業までのキャリア教育プログラム（指導計画）を策定する。
- 県教育委員会は、各高等学校のキャリア教育プログラム（指導計画）が、キャリア教育の共通認識である「適切な人間関係が作れること」「自信を持ち将来を切り拓いていく意欲を持つこと」等を基礎とした上で、各高等学校の特色に応じた取組を盛り込んでいるかについて、学校と協議していく。また、カリキュラム（学校全体の指導計画）の中のキャリア教育の位置付け方や、「生きる意義」「社会貢献」に係る取組の盛り込み方、県が働く者の権利・義務についての理解を進めるために発行している「働くルールブック」の活用等について、学校とともに検討する。

W 各高等学校の就職指導プロセスの改善〔再掲〕

- 各高等学校が行う就職指導をより効果的なものとするため、高等学校卒業生や、卒業生が就職した事業所からの情報をもとに、高校3年生を対象とした望ましい就職指導のプロセスを検討する。
- 具体例としては、若年者の雇用支援や人材育成等に専門性と実績を持つ民間企業を活用し、卒業生アンケート等の内容から、モデル的就職指導プロセスを明らかにする。また、その成果を各高等学校に普及して、就職指導方法の改善を図る。

X 特別支援学校教員の職場実習の実施

- 生徒の実習に備え、教員が技術指導のノウハウを習得するために、

ビルメンテナンス協会（平成23年3月に協定締結）やコンビニエンスストアなどで、教員向けに指導力を向上するための技能講習を実施する。

- 経験豊富な外部人材のノウハウを活用し、企業訪問をする際のポイントなどを学ぶ研修を充実する。（取組例：就労支援マニュアルの作成）

【各主体に期待する役割】

① 行政

学校・企業・経済団体等との関係づくりを行い、県教育委員会は高等学校・特別支援学校の、市町等教育委員会は小学校・中学校のキャリア教育を推進する。

また、県教育委員会と市町等教育委員会が協働して、異なる校種が連携した取組を充実させるとともに、キャリア教育の本質や指導法等について研修内容の充実を図る。

障がいのある生徒の就労を含めたキャリア教育のあり方について、企業等と連携する。

② 学校

各学校段階でキャリア教育を組織的・系統的に実施するために、キャリア教育プログラム（指導計画）策定する。

高等学校では、職業や企業の実情について、生徒に確実に伝えるとともに、生徒の能力の伸張や適性に応じたマッチングを図りつつ、就職対策を講じる。

障がいのある生徒については、その実態について、広く企業等に理解されるよう適切な就労支援を行う。

③ 家庭

小さい頃から、子どもの進路や将来の職業等について、家庭で十分に話し合い、子どもたちが自分の夢について考える機会を持つ。

④ 地域

中高生を将来の地域の担い手として位置づけ、職業体験等の受入や地域で活躍する人材の学校への派遣などキャリア教育を推進するための環境づくりに協力する。

(3) テーマ：郷土教育の推進

【現状と課題】

① 身近な地域や三重県に関わる教材の開発と郷土教育の推進

郷土を愛し、郷土に誇りを持ち、三重県について自信を持って発信できる人づくりを進めるため、教材「三重の文化」の活用や、「美し国かるた（仮称）」の作成などを進めているが、郷土教育の重要性について、市町等教育委員会との意思共有が十分でない、地域の歴史や活躍した人物などに関する教材が不足しているなどの課題がある。

② 郷土教育への外部人材の活用、地域と連携した郷土教育の推進

子どもたちが地域の文化等について学び、郷土への愛着や豊かな心を育むことができるよう、様々な分野で活躍する人材の活用や、博物館、資料館等の社会教育施設と連携した取組を進めているが、外部人材に関しては、学校あるいは地域によっては確保が困難である、情報収集ができていないことから適切な人材を確保できていないなどの課題がある。また、博物館等の社会教育施設の十分な活用ができていないという課題がある。

③ 農山漁村の地域資源を生かした体験活動の推進

子どもたちが、農山漁村地域で農作業や自然体験活動をしたり、農林漁業体験民宿等に宿泊して生活体験することにより、自立する力とともに生きる力を育むことができるよう、体験指導者の育成や受け入れ態勢の整備を図っているが、県庁内各部局の連携が不十分であるなどの課題がある。

④ 地域の産業に対する理解の促進及び望ましい勤労観・職業観の育成

地域の産業に対する理解を促すとともに、望ましい勤労観・職業観を育成するために、地元の事業所等の協力を得ながら、地域の特色を生かした職場体験やインターンシップ等の実施に取り組んでいるが、郷土教育の視点からの受け入れ先の確保にはつながっていないなどの課題がある。

⑤ 家庭・地域等との連携の強化

保護者や地域住民など多様な主体が学校運営に参画することにより、望ましい学習環境を創造し、開かれた学校づくりを進めるために、コミュニティ・スクールに関して、普及・定着を目指す推進会

議の開催や、導入研究校に対する情報提供・助言を実施しているが、導入するメリットが伝わりにくいなどの課題がある。

以上の「現状と課題」を踏まえて、審議を円滑に行うために、論点を次の①～③に整理しました。

- ① 子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進
- ② 地域資源や人材の活用
- ③ 教材コンテンツや情報発信

この論点に従い、県教育委員会から提案された「具体的方策のイメージ」をもとに審議を行い、今回「具体的方策」として、以下の通りまとめました。

《具体的方策》

① 子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進

A 関係主体と連携した、子どもたちの体験活動の推進

○子どもたちの、特に就学前～小学校段階における体験教育を核とした郷土教育の充実を目指して、学校や地域への「出前体験活動」を実施したり、県・市町・企業・団体等が行う活動の発信や参加の促進を図るなど、各主体と連携して、郷土教育に取り組む全県的な機運の醸成に努める。

○平成26年開館予定の新県立博物館と連携して、三重の自然や歴史、文化に関する地域資源を活用した学習機会の提供や移動展示の取組等による体験教育を推進する。

○市町・地域の関連施設の積極的な活用の促進、事業者等が所有するバス等交通手段の活用協力など、様々な主体による取組の組み合わせを図ることにより、郷土教育の機会の確保に取り組む。

○文化財所有者等の協力による地域の文化財に触れる機会の確保に努めるとともに、県埋蔵文化財センターが実施する文化財出前講座や展示等で文化財に触れる体験を通じて、子どもたちの郷土への愛着と誇りを涵養する。

B 学校教育におけるカリキュラム化（位置づけの明確化）

○学校教育における取組の拡大を図るため、市町等教育委員会と

連携したモデル事業として、郷土教育を取り入れたカリキュラムやその推進のための家庭や地域との連携をテーマとする実践研究を進め、成果報告会の開催、実践事例集の作成・活用による取組の普及を図る。

- 地域の自然・産業・文化等に対する子どもたちの理解や愛着を育むため、地域の食材や伝統料理の調べ学習、地場産物の給食献立への採用等を進める。
- 子どもたちの地域への理解や愛着を育み、郷土の良さを学びながら働ける機会を拡充するため、職場体験やインターンシップ等の受入先として、伝統・地場産業、地元の観光協会、郷土資料館等の開拓を図る。
- 教材「三重の文化」について、特に「産業」、「伝統工芸」、「特産物」の項目における地域産業に関連する掲載内容の学習を通じて、地域に根付く産業や農山漁村文化への子どもたちの理解や関心を高める。
- 子どもたちの異文化を尊重する心や態度と自らの郷土への愛着や誇りを育むとともに、国際化、グローバル化や高度情報化社会の進展に対応できる人材の育成を目指し、英語コミュニケーション能力の育成を重視した英語教育の充実を図る。特に中学・高等学校段階において、郷土の自然や文化、産業などについて、英語等でALTや留学生に紹介したり、Web制作やメール配信などを行ったりするなどの活動を取り入れる。

② 地域資源や人材の活用

C 文化財等の地域資源の活用をベースとした取組の推進

- 学校において、子どもたちが地域の文化財を見て、触れて、学べるよう、市町等教育委員会と連携しながら、県埋蔵文化財センター等の専門職員が県内で発掘された埋蔵文化財や地域の文化財を活用した出前講座を実施するとともに、それらを題材とした学習教材を開発する。
- 教職員や市町等教育委員会担当者への研修において、郷土教育の意義や重要性を、教材や手法の検討をともに進める考え方と併せて説明し、県が提供するコンテンツの活用も促す。

D 人材の育成・確保や推進体制づくり

- 郷土教育について、学校や個々の教職員に頼りきらず、かつ市

町間で機会確保に著しい差が出ない推進体制を作るため、モデル事業により、市町等教育委員会とともに人材や担い手についての具体的・効果的な活用策の研究、実践に取り組み、その成果を普及する。

③ 教材コンテンツや情報発信

E 教材「三重の文化」の、より効果的な活用

○教材「三重の文化」のより一層の効果的な活用を図るため、市町とも連携して、「三重の文化」活用をテーマとするモデル事業を実施し、報告会の開催、事例集の作成・活用を通して成果の普及を図る。

・教材「三重の文化」は、自分の市町から学習できるよう、全29市町の素材や問い合わせ先、関連施設等を掲載し、「気づく・見つける」、「深める・広げる」、「伝える」の3つの活用法を提示している。

・その構成を生かし、子どもたちが、実物に触れ専門家等に聞いたりしながら、自らの関心によって、見て、聞いて、調べ学習を行い自らの気づきや発見をより確かなものとし、理解を深められるような活用に努める。

○教材「三重の文化」について、高等学校の総合的な学習の時間や部活動等の時間を利用して映像版を制作し、小中学校における補助教材としての活用を、市町等教育委員会と連携して促進する。

F 効果的な活用を見すえた、教材「美し国かるた（仮称）」制作

○教材「美し国かるた（仮称）」の内容の充実と効果的な活用を図るため、編集プロジェクト会議を立ち上げ、掲載テーマの精選や、英語による解説書の作成など、子どもたちの興味・関心をよぶための工夫について検討し、制作に着手する。

○小学校段階から、三重県の自然や歴史・文化への子どもたちの興味・関心を高め、中学校における郷土教育との相乗効果を図るため、「美し国かるた（仮称）」の各学校での効果的な活用を図るとともに、市町等教育委員会とも連携しながら、大会の開催など、活用や県民への周知・普及について幅広く検討し実践する。

G 効果的な情報発信の検討と推進

- 郷土教育にかかる情報の効果的な発信・活用を目指して、県をはじめ、各団体や個人など地域の様々な主体が提供する、多様な体験プログラムの情報が集約された「本物文化体験教育」のWebページについて、市町等教育委員会や学校における積極的な活用を促進する。
- 効果的な発信を常に意識することで郷土教育の充実につなげるため、「本物文化体験教育」のWebページ等の活用状況を踏まえて、情報発信についての改善策を検討する。
- 県をはじめ、市町、各団体や個人など地域の様々な主体が提供するコンテンツ・体験プログラム等も含め、より一層の充実・魅力化を図るため、内容の更新や新規開拓を進める。
- 既存の素材・コンテンツをより一層生かした取組・発信となるよう、出前講座の充実を図るとともに、施設や文化財・史跡等を生かした教材の開発や体験学習・教室等の取組を、時期や対象者によって発信の仕方や取組内容を工夫しながら進める。

《各主体に期待する役割》

① 行政

本物に触れたり、体験したりすることができる場や機会を整備するとともに、郷土教育に取り組むための教職員研修の充実や学校を支援する仕組みづくりに取り組む。

また、教材の開発にあたっては、子どもたちが興味・関心を持って、主体的に学ぼうとする姿勢につながる内容づくりを心がけるとともに、国際的な視野を含めるなどの工夫を図る。

国際化の進展を踏まえ、郷土について情報発信するためにも、外国語活動や英語教育の充実・工夫を図る。

② 学校

郷土教育を各教科のカリキュラムや特別活動に明確に位置づける。

特に、幼少期の体験が重要であることから、保育園・幼稚園・小学校低学年の段階から、本物に触れる体験を通じた郷土教育を推進する。

また、教材の活用にあたっては、子どもが積極的に探求しようとする力を育むために、一方的に教え込むのではなく、子どもと対話した

り、子ども同士がやり取りしたりできるよう工夫する。

③ 家庭

保護者も郷土のことに興味・関心や愛着をもち、親子で話しあったり、子どもと一緒に様々な体験活動に参加するなどの機会を増やす。

④ 地域

学校と連携を図り、児童生徒を地域の祭りや伝統行事の担い手として育てていけるよう、語り部等人材派遣や伝統行事等への参加などの機会を充実する。

(4) テーマ：地域と共に創る学校づくり

「地域と共に創る学校づくり」については、「学力の向上」「キャリア教育の充実」「郷土教育の推進」の各テーマに共通するテーマとして、審議を行いました。

このことを踏まえ、具体的方策については、「学力の向上」「キャリア教育の充実」「郷土教育の推進」の審議の中でまとめられた具体的方策のうち、「地域と共に創る学校づくり」に関するものを以下のとおり再掲しました。

《具体的方策》

① 「学力の向上」にかかる具体的方策（いずれも再掲）

D 学校、家庭、地域が一体となった子どもたちの学びを支える取組の推進

- 子どもたちの学びを支えるために、学校、家庭、地域が情報共有を進め、信頼関係を構築する。
- 全国学力・学習状況調査の分析結果に基づき、児童生徒の学習面や生活面の課題解決に向け、保護者や地域の方と連携した教育活動を展開する。
- 地域の教育力を生かした学習支援等の充実を目指して、コミュニティ・スクール等の成果について、幅広い事例の収集と積極的な情報発信に努め、地域の実態に応じて、全ての公立学校で、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、学校評価等の取組による開かれた学校づくりを推進する。
- 学校・家庭・地域が連携して子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりに取り組むことが重要な課題となっているため、県民運動を展開し、例えば、学校では「全校一斉授業公開」を開催したり、家庭では「ノーテレビデー」や「親子読書」を実施したり、地域においては地域資源を活用した体験学習を実施したりする。

I 学校を核とした地域ネットワークの構築

- 子どもたちの成長のさまたげやつまずきともなる、いじめ等の人権に関わる問題の解決を目指し、一人ひとりが安心して学べるようにするため、学校と地域の様々な主体が協働して「子ども支援ネットワーク」を構築する。

② 「キャリア教育の充実にかかる具体的方策（いずれも再掲）」

A 全県立高等学校におけるインターンシップの実施と充実

- 集団として「群れる（仲間と共に活動する等）」ことを通して社会性の育成を図るとともに、インターンシップ等勤労観・職業観を育成するために、全県立高等学校で職業を体験する機会を設ける。
- 特に普通科高校において、現在、インターンシップ参加者が17%程度であるため、県立学校校長会や県高等学校進路指導協議会等に働きかけ、インターンシップ参加者を増加させる。
- インターンシップを3日間程度実施している学校については、5日間以上の実施を目指す。

B キャリア教育モデルプログラムの開発と各高等学校のカリキュラムへの反映・普及

- 各高等学校が入学から卒業までのキャリア教育のプログラム（指導計画）を円滑に作成・整備できるようにするため、産業界と県教育委員会・高等学校等とが連携し、各校のプログラムのベースとなるキャリア教育モデルプログラム（指導計画）を策定する。
- 具体例としては、産業界・県教育委員会・高等学校の代表等が定期的に協議し、産業界の持つ社員研修のノウハウ等を活用した3年間の指導プログラムを作成する。
- 特に普通科高校においては、キャリア教育を時間割の中に取り込んでいくことを目指して、「産業社会と人間」（総合学科で職業等について考えさせるために1年生が原則履修する科目、週2時間）を取り入れることを検討する。
- 進学する生徒が多い高等学校では、修学旅行等の特別活動や夏期休業中に、会社訪問やインターンシップを行うことを検討する。

N キャリア教育推進地域連携会議の開催

- インターンシップの拡充等、高等学校のキャリア教育における学校と地域との連携方策を検討するため、県内7地域において、学校・企業・経済団体・市町・ハローワーク等が参加するキャリア教育推進地域連携会議を開催する。
- 現在各地域で年2回程度実施している同会議について、各地域の実情にあわせながら、各種の連携の実務（例：インターンシップ実施方法の改善、高等学校のキャリア教育の改善、企業等の学校

への協力、就職支援等)を運営する事務局的機能を持つものとして実施していくことを検討する。

P 「三重県版ようこそ先輩」と「しごと密着体験」の実施

○子どもたちが将来ありたい姿を見いだすとともに、専門的な技術・技能に関する興味・関心を持てるようにするため、社会貢献に取り組む団体、CSR活動に取り組む企業等との連携を図りながら、全ての小学校・中学校・高等学校で、社会で活躍する卒業生等による授業(講演会・実習体験等)や、地域等で働く人に子どもたちが半日または1日程度密着する体験を実施する。

R 特別支援学校と企業等の連携の強化

○企業等に対して障がい者雇用の理解啓発を図るため、特別支援学校で実施している企業向け学校見学会を拡大したり、新たに企業関係者を含む「特別支援学校パートナーシップ会議」を学校ごとに開催する。

○県内7地域において実施する「キャリア教育推進地域連携会議」に特別支援学校が積極的に参加し、就労支援やキャリア教育における学校と地域の連携方策を検討する。

③ 「郷土教育の推進」にかかる具体的方策(いずれも再掲)

B 学校教育におけるカリキュラム化(位置づけの明確化)

○学校教育における取組の拡大を図るため、市町等教育委員会と連携したモデル事業として、郷土教育を取り入れたカリキュラムやその推進のための家庭や地域との連携をテーマとする実践研究を進め、成果報告会の開催、実践事例集の作成・活用による取組の普及を図る。

○地域の自然・産業・文化等に対する子どもたちの理解や愛着を育むため、地域の食材や伝統料理の調べ学習、地場産物の給食献立への採用等を進める。

○子どもたちの地域への理解や愛着を育み、郷土の良さを学びながら働ける機会を拡充するため、職場体験やインターンシップ等の受入先として、伝統・地場産業、地元の観光協会、郷土資料館等の開拓を図る。

○教材「三重の文化」について、特に「産業」、「伝統工芸」、「特産物」の項目における地域産業に関連する掲載内容の学習を通じて、地域に根付く産業や農山漁村文化への子どもたちの

理解や関心を高める。

- 子どもたちの異文化を尊重する心や態度と自らの郷土への愛着や誇りを育むとともに、国際化、グローバル化や高度情報化社会の進展に対応できる人材の育成を目指し、英語コミュニケーション能力の育成を重視した英語教育の充実を図る。特に中学・高等学校段階において、郷土の自然や文化、産業などについて、英語等でALTや留学生に紹介したり、Web制作やメール配信などを行ったりするなどの活動を取り入れる。

C 文化財等の地域資源の活用をベースとした取組の推進

- 学校において、子どもたちが地域の文化財を見て、触れて、学べるよう、市町等教育委員会と連携しながら、県埋蔵文化財センター等の専門職員が県内で発掘された埋蔵文化財や地域の文化財を活用した出前講座を実施するとともに、それらを題材とした学習教材を開発する。
- 教職員や市町等教育委員会担当者への研修において、郷土教育の意義や重要性を、教材や手法の検討をともに進める考え方と併せて説明し、県が提供するコンテンツの活用も促す。

D 人材の育成・確保や推進体制づくり

- 郷土教育について、学校や個々の教職員に頼りきらず、かつ市町間で機会確保に著しい差が出ない推進体制を作るため、モデル事業により、市町等教育委員会とともに人材や担い手についての具体的・効果的な活用策の研究、実践に取り組み、その成果を普及する。

G 効果的な情報発信の検討と推進

- 郷土教育にかかる情報の効果的な発信・活用を目指して、県をはじめ、各団体や個人など地域の様々な主体が提供する、多様な体験プログラムの情報が集約された「本物文化体験教育」のWebページについて、市町等教育委員会や学校における積極的な活用を促進する。
- 効果的な発信を常に意識することで郷土教育の充実につなげるため、「本物文化体験教育」のWebページ等の活用状況を踏まえて、情報発信についての改善策を検討する。
- 県をはじめ、市町、各団体や個人など地域の様々な主体が提供するコンテンツ・体験プログラム等も含め、より一層の充実・魅

力化を図るため、内容の更新や新規開拓を進める。

○既存の素材・コンテンツをより一層生かした取組・発信となるよう、出前講座の充実を図るとともに、施設や文化財・史跡等を生かした教材の開発や体験学習・教室等の取組を、時期や対象者によって発信の仕方や取組内容を工夫しながら進める。

《各主体に期待する役割》

① 行政

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの教育の充実に向けて活動できるよう、連携・協働のための制度や仕組みの研究・検討を行うとともに、普及・啓発・活用にかかる支援を行う。

② 学校

保護者・地域の学校運営や教育活動への参画を促進するために、保護者や地域と連携・協働しながら、学校や地域の実態に応じた、よりよい制度の導入・活用を進める。

③ 家庭

学校教育の充実に向けて、学校運営や教育活動に参画し、協力する。

また、学校が掲げる目標や方策を十分理解し、家庭での教育にあたりとともに、地域への働きかけを行う。

④ 地域

学校教育の充実に向けて、学校での様々な取組への人的支援、地域資源の提供等の協力を行う。

また学校運営に対して積極的に参画し、共に創る視点から学校づくりに協力する。

ゲストスピーカーからの提言

広い見地からの審議を行うため、ゲストスピーカーを招聘しました。
その主な内容は次のとおりです。

(1) テーマ：学力の向上

■ゲストスピーカー：北陸大学未来創造学部 石原 多賀子 教授

■主な内容

- 1 学力向上は、基本的に学校自身が目の前の子どものためにどうするか取り組まなければならないが、抽象論では動くはずがない。そこで、国の学力テストの結果を学校自身も分析し、具体的対応策を作成して、実行してもらっている。
- 2 学校からの情報の共有によって、家庭や地域が「当事者意識」を持ってもらえるようになると、学校を支えていく大きな力となり、学力向上の土台となる。この土台を大人が作っていく勇気を持つことが必要である。
- 3 家庭・地域・学校のそれぞれが果たすべき役割と責任が、必ずしも明らかでない。地域の実情を踏まえた上で、情報の共有化を図り、それぞれの役割と責任を明確にした連携体制が必要である。
- 4 県教育委員会は、効果をあげている取組を普及・啓発し、施策による誘導を図っていく役割を果たすことができる。

(2) テーマ：キャリア教育の充実

■ゲストスピーカー：東海旅客鉄道株式会社 須田 寛 相談役

■主な内容

1 産業界として、教育について期待したいこと

- (1) 基礎教育の充実が重要である。語学力の欠如は、企業の国際競争力の低下を招く。
- (2) 先端技術の受容と発展させる能力の育成が必要である。教職員が、近代的で、先端的な技術の背景にある理念を学び、応用を効かせられるような教育をすることが必要である。
- (3) 人間教育、心の教育の充実が必要である。また、教育界が教育システムを社会全体で作り上げる「指導役」を果たすことが必要である。

2 キャリア教育について重要と思われること

(1) 期待する教育内容

- ・早期からの社会観の育成が重要である。子どもの頃から「群れ」をなすことにより、自然に人と組織の在り方、社会と人間の在り方、いわゆる「社会の中の人間」について体得することができる。
- ・早期から、家庭、地域及び企業が連携して、情報教育を実施することが国際競争の中での生き残りにもつながる。（情報教育で養成する能力＝情報の判別力、良い情報と悪い情報の識別力、情報の使い方、まとめて発表する能力、報告・記録の能力、IT技術への対応能力）
- ・キャリア教育を充実するためには、教育課程のあり方の検討も必要ではないだろうか。早期に個人の特色を引き出し、将来の進路を決められる材料を提供し、その能力を育成できる複線型の教育のシステムが必要と考える。

(2) キャリア教育の進め方

- ・学校と企業の連携が非常に大事であるが、現状は、企業と学校との間に、コミュニケーションと、フィードバックしてやっていくということが欠けている。
- ・縦（小学校・中学校・高等学校・大学）の連携と、横（教育と地域）の連携がシームレス（つなぎ目無し）に円滑につながれて、初めて教育というものは、一貫して大きな効果を上げる。社会の教育システムというものを家庭と学校と企業と地域とで、作りあげていくということが大事である。

(3) テーマ：郷土教育の推進

■ゲストスピーカー：株式会社交通新聞社第1出版事業部

中村 直美 部長

■主な内容

- 1 三重県は南北に長く、古くは4つの国（伊勢・志摩・伊賀・紀伊）からなり、地域が違くと全く違う文化を有していることから、遠くへ行かずとも近場で異文化体験・交流ができる。
- 2 特に小学生の時期に色々なものを見て、聞いて、動いて体験することが、将来に向けて効果的であり、重点的に体験を通じた郷土

教育を行うべきである。

- 3 教材「三重の文化」は、たとえば県広報への抜粋掲載や、小学生向けにリライトするなどの工夫によって、より上手く活用が図れるのではないか。
- 4 「美し国かるた(仮称)」は、すぐ完成形を目指すよりも、子どもたちの反応等も見ながら、長く県全体に浸透していくものを制作すべきではないか。
- 5 方言は、時を経てまちの風景が変わっても、覚えていて意味が分かる「その土地らしさ」を感じられる素敵なものであり、文化教育の中に取り入れると良い。

具体的方策の取組主体一覧表

具体的方策の取組主体一覧表

具体的方策	主な取組主体								
	県教育委員会	市町等教育委員会	高等学校	特別支援学校	小学校・中学校	保護者	地域（NPO、福祉施設、幼稚園、保育所含む）	国機関	産業界（商工会議所等含む）
(1)学力の向上									
① 学力向上に向けた学校の組織的な取組									
i) 学力向上に向けた指導体制の確立									
A 市町等教育委員会による全国学力・学習状況調査の実施・活用の支援	○	○			○				
B 学力向上に向けた実践推進校の指定と支援	○	○			○				
C 学力向上のための取組成果の普及・啓発の推進	○	○			○				
ii) 家庭・地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組									
D 学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進	○	○	○	○	○	○	○		
iii) 子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進									
E 校内のチーム支援体制の充実	○	○	○	○	○				
F 中学校区を一体に支援するスクールカウンセラーの配置の推進	○	○			○				
G 臨床心理相談専門員による教育相談の実施の推進	○	○	○	○	○				
H 学びを引き継ぐための学校体制と、校種間・関係機関の連携の推進	○	○	○	○	○	○	○		
I 学校を核とした地域ネットワークの構築	○	○	○	○	○	○	○		
② 教員の指導力の向上									
J 相互に学び合う「授業実践研修」の実施	○		○	○	○				
K 教職員一人ひとりの課題解決のための支援	○		○	○	○				
L 授業研究担当者の育成	○		○	○	○				
M 教育課題に対応する指導力の向上	○		○	○	○				
③ 少人数教育の推進									
N きめ細やかで質の高い教育の実現	○	○			○				
O 学力向上に向けた実践推進校の指定と支援〔再掲〕	○	○			○				
P 学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進〔再掲〕	○	○	○	○	○	○	○		

具体的方策の取組主体一覧表

具体的方策	県教育委員会	市町等教育委員会	高等学校	特別支援学校	小学校・中学校	保護者	地域（NPO、福祉施設、幼稚園、保育所含む）	国機関	産業界（商工会議所等含む）
《キャリア教育の充実》									
① 教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の推進									
A 全県立高校におけるインターンシップの実施と充実	○		○				○		○
B キャリア教育モデルプログラムの開発と各高校のカリキュラムへの反映・普及	○		○						
C 全ての学校における組織的・系統的なキャリア教育プログラムの策定	○	○	○		○				
D 各学校のキャリア教育実施内容の充実支援	○	○	○		○		○		
E 児童生徒が様々な仕事を知るため企業展等へ参加することを支援	○	○	○		○	○			○
F 全ての高校（普通科、総合学科、専門学科）における職業教育の充実	○		○				○		○
G 特別支援学校におけるキャリア教育の充実	○			○					○
H 重度の障がいをもつ生徒向けの福祉施設利用型デュアルシステムの試行	○			○			○		
② 適切な就職支援									
I 「就職支援相談員」の配置	○		○						
J 就職情報交換会、合同就職面接会の開催	○		○					○	○
K 児童生徒が様々な仕事を知るため企業展等へ参加することを支援〔再掲〕	○	○	○		○	○			○
L 各高校の就職指導プロセスの改善	○		○						
M 特別支援学校高等部卒業者への就職支援の充実	○			○					○

具体的方策の取組主体一覧表

具体的方策 主な取組主体	県教育委員会	市町等教育委員会	高等学校	特別支援学校	小学校・中学校	保護者	地域（NPO、福祉施設、幼稚園、保育所含む）	国機関	産業界（商工会議所等含む）
③ 地域と共に創る学校づくりの視点からのキャリア教育のあり方									
N キャリア教育推進地域連携会議の開催	○		○						○
O 全県立高校におけるインターンシップの実施と充実〔再掲〕	○		○				○		○
P 「三重県版ようこそ先輩」と「仕事密着体験」の実施	○	○	○		○		○		○
Q キャリア教育モデルプログラムの開発と各高校のカリキュラムへの反映・普及〔再掲〕	○		○						
R 特別支援学校と企業等の連携の強化	○			○				○	○
④ 教員の指導力の向上に向けた取組									
S 教員が企業の人材育成や経営の実際に触れる機会の創出	○		○						○
T キャリア教育実践交流会の開催	○	○	○		○				
U キャリア教育研修会の開催	○	○	○		○				
V 全ての学校における組織的・系統的なキャリア教育プログラムの策定〔再掲〕	○	○	○		○				
W 各高校の就職指導プロセスの改善〔再掲〕	○		○						
X 特別支援学校教員の職場実習の実施	○			○					○

具体的方策の取組主体一覧表

具体的な方策	主な取組主体	県教育委員会	市町等教育委員会	高等学校	特別支援学校	小学校・中学校	保護者	地域（NPO、福祉施設、幼稚園、保育所含む）	国機関	産業界（商工会議所等含む）
【郷土教育の推進】										
① 子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進										
A 関係主体と連携した、子どもたちの体験活動の推進		○	○	○	○	○	○	○		
B 学校教育におけるカリキュラム化（位置づけの明確化）				○	○	○				
② 地域資源や人材の活用										
C 文化財等の地域資源を活用ベースとした取組の推進		○	○					○		
D 人材の育成・確保や推進体制づくり		○	○					○		
③ 教材コンテンツや情報発信										
E 教材「三重の文化」の、より効果的な活用		○	○	○	○	○		○		
F 効果的な活用を見すえた、教材「美し国かるた（仮称）制作」		○	○	○	○	○		○		
G 効果的な情報発信の検討と推進		○	○					○		

具体的方策の取組主体一覧表

具体的方策 主な取組主体	県教育委員会	市町等教育委員会	高等学校	特別支援学校	小学校・中学校	保護者	地域（NPO、福祉施設、幼稚園、保育所含む）	国機関	産業界（商工会議所等含む）
《地域と共に創る学校づくり》※各テーマの取組からの再掲									
① 学力の向上									
D 学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進	○	○	○	○	○	○			
I 学校を核とした地域ネットワークの構築	○	○	○	○	○	○			
② キャリア教育の充実									
A 全県立高校におけるインターンシップの実施と充実	○		○				○		○
N キャリア教育推進地域連携会議の開催	○		○						○
P 「三重県版ようこそ先輩」と「仕事密着体験」の実施	○	○	○		○		○		○
Q キャリア教育モデルプログラムの開発と各高校のカリキュラムへの反映・普及〔再掲〕	○		○						
R 特別支援学校と企業等の連携の強化	○			○				○	○
③ 郷土教育の推進									
B 学校教育におけるカリキュラム化（位置づけの明確化）			○	○	○				
C 文化財等の地域資源を活用ベースとした取組の推進	○	○					○		
D 人材の育成・確保や推進体制づくり	○	○					○		
G 効果的な情報発信の検討と推進	○	○					○		

